

「理想の子ども」としての健康優良児

——新聞報道における健康優良児のイメージ——

石岡 学

1. 序

「健康優良児」という言葉がある。今では普通名詞のように使用されるこの言葉は、もともと朝日新聞社（開始当初は東京朝日新聞社と大阪朝日新聞社）主催の「健康優良児表彰事業」⁽¹⁾によって流布したものである。同事業は文部省の後援をえて1930年に開始され、日本全国の小学6年生を対象に「日本一の健康な児童」を審査・表彰したものであり、一時的な中断をはさみながらも1978年まで実に半世紀近くにわたって継続された。これはその規模からして、同じ新聞社の主催で現在も継続されている高等学校野球大会ほどではないが、それに次ぐくらいの大規模な事業であったと言える。

そうであるならば、そこで選ばれた健康優良児が一つの“理想の子ども”像のシンボルとして規範的に作用した可能性が十分に考えられる。まして、そこに文部省という権威のバックアップがあったことを考え合わせればなおさらである。さらに、戦前・戦後を通じて行なわれていたのであるから、1930年に開始されたからといって「表彰事業」を特殊戦時性のものと見なすこともできない。このように考えれば、近代日本において求められた一つの“理想の子ども”の具体像として健康優良児をとらえる必要があるのではないだろうか。そして、求められた健康優良児の指し示した“理想”とはいったい何だったのかという問いが立てられるべきなのではないだろうか。

これらの問いに対して、先行研究は何を明らかにしてきただろうか。有山輝雄は

「表彰事業」の成立期を中心に1930年代の健康概念を明らかにすることを主眼とし、同事業が1930年代日本の健康概念と児童概念の交点に成立したものであると論じている。健康優良児のイメージとしては、その「過剰なほどの健康さ」が「余りに完璧であるために」、「大人＝国家が抱いている夢、もしくは幻想の産物である」かのように見えると述べている(有山 1998, 16頁)。しかし、子どもに対して「大人＝国家が抱いている夢」が具体的に何であるのかは必ずしも明らかではない。一方、山下大厚と中村喜代子はともに「表彰事業」の身体に対する働きかけという点に着眼した分析を行なっている。山下は「表彰事業」を国民レベルの大規模な身体測定の一例としてとらえ、事業によって結ばれた「模範的な子どもの身体という一つの像」が「実体的な『模範』や『標準』として転倒」することで、個々人の身体が「『模範』や『平均』、『標準』との比較対照において規律化され管理されることにな」ったとしている(山下 2001, 8頁)。中村も同様に、「表彰事業」の報道写真によって子どもの“標準的身体”という規範が「多くの人々に開かれ」、「統計より析出された架空の身体よりも、その架空の身体に適合した生身の子どもの写真へと子どもの身体をより完全なものへと補完する装置が確立された」と述べている(中村 2001, 175頁)。しかしそうだとすれば、次に問題になるのはその“模範”的ないし“標準”的な子どもの身体が指し示す意味とはどのようなものだったのかという点である。言うまでもなく、いかなる身体も文化的・社会的条件から独立しては存在しえず、ある社会における“模範的身体”は何が“模範”なのかという文化的・社会的意味を示している。健康優良児の場合、「次代を担う人的資源」の健康管理として行われた側面はもちろん存在する。しかし、健康優良児の身体が持つ意味はそれだけにとどまるものだろうか。健康優良児について何が語られたのか、あるいは健康優良児がどう描写されていたのかを詳しく見ていくことで、健康優良児が有する別の一面が見えてくることはないだろうか。それは「大人＝国家が抱いている夢」とは具体的に何だったのか、という問いに重なる視点ともなる。

また“理想の子ども”という点に関しては、沢山美果子は新中間層の親たちが子どもに抱いた心性として童心主義と学歴主義を挙げ(沢山 1990)、広田照幸はこれに厳格主義(しつけや道徳教育による人格・生活規律の形成)を加えた三つの目標をすべて達成する「完璧なこども＝パーフェクト・チャイルド」が新中間層の理想の子ども像だったとしている(広田 1999, 64頁)。つまり、理想的なものとして汎階層的影響力を持っていた新中間層にとって、“理想の子ども”とは純真かつ学業や人格の面で優秀な子どもであったということになる。しかし、このような“理想の

「理想の子ども」としての健康優良児

子ども” 観と身体的健康の関係についてはこれまであまり触れられてこなかった。本稿では、この点についても考察を加えながら、健康優良児の指し示した“理想”について考えていくこととしたい。

以上の問題について、本稿では「表彰事業」の新聞報道を主たる史料として考察していく。新聞報道に着目するのは、先行研究においてそれがあまり注目されてこなかったからであると同時に、主催者である朝日新聞の報道こそが健康優良児に対する解釈を最もダイレクトに伝えるものだと考えるからである⁽²⁾。そこにおいて健康優良児がどのように描写されていたのか、健康優良児について何が語られていたのかを追うことで、健康優良児の健康な身体が示す“理想”の意味を探っていきたいと思う。これはまた、「表彰事業」を近代日本における子ども観・子どもの身体観の歴史という文脈に位置づける試みでもある。

なお、本稿では1930年から1942年までの「健康優良児表彰事業」を考察の対象範囲とする。範囲をこの期間に限定するのは、「表彰事業」が個別表彰の廃止もしくは事業そのものの休止による断絶があること(1943年～1948年)、1949年以降の事業で審査項目が改定されていること、及び継続期間が非常に長期間であることを踏まえた上での判断である。

2. 「表彰事業」の創始

2.1. 「表彰事業」のモデル

子どもの身体を測定し、測定値の優秀な者に対して表彰をするという試みは「表彰事業」以前にもいくつか行なわれていた。まず本節ではそれらの事業について概観したい。

最も有名でありかつ早くに行なわれたものは、「赤ん坊展覧会」(「赤ちゃんコンクール」)である。日本で最初の赤ん坊展覧会は、1913年に教育学者の西山哲治が自ら校長を務める帝国小学校で開催したもので、以後毎年同校で開催された。赤ん坊展覧会は「優良なる赤ん坊」「偉大なる赤ん坊を産んだ母親」「哺育育児法」の研究を目的としていた(西山 1918, 1-2頁)が、これは将来の国家を支える国民の身体づくりという観点から企図されたものであり(木下 1991, 108頁)、同時に育児知識や衛生思想の普及を目指してもいた。その後子どもの健康や育児に対する関心が高まるにつれ、次第にこれ以外にも多くの赤ん坊展覧会やそれに類する催しが各地で開催されるようになる(小山 1999, 131頁)。

さらに1920年代になると、児童を対象とした「表彰事業」により近い催しが度々

行なわれている(=表1)。これらの催しは、その目的から分かるように身体の健全育成という目標に注意を向けるよう児童やその保護者・教育関係者らに対して呼びかけるためのものであり、その意図するところは赤ん坊展覧会と酷似している。また、「健康優良児童表彰」(1927年)に際して文部大臣水野錬太郎が「(筆者注：今回の表彰会は)洵に時宜に適したる施設と謂ふべし(…)今後此種教育事業の益々発展し児童慈育の法に於て遺憾なからしめんことを望む」(「健康優良児童表彰」『学校衛生』7-11, 1927年11月)と述べているように、こういった催しは「教育事業」としてとらえられていた。このような点から、これらの表彰会・審査会が教育的・啓蒙的意味合いの非常に強いものであったということがわかる。これらの試みは一地方に限定されたものだったとは言え、小学6年生を対象にしたという点において「表彰事業」の原型であったと言えるだろう。

表1 1920年代に開催された児童の健康に関する表彰会・審査会

開催年(西暦)	表彰会・審査会名	内容
1924年	児童体格表彰会	東京府淀橋第五尋常小学校長横田長太郎が発案。文部省学校衛生官の吉田章信や東京府学校衛生技師の軽部修伯らが顧問。東京市及び郡部37校の尋常科六年生の中から、一等6名、二等18名、三等35名を審査・表彰。会の趣旨・目的は①健康に対する自覚の喚起②知育偏重の教育に対する反省を促す③体育の「成績考査」とも言うべき効果判定の必要性を主張することの三点。
1925年	第二回関東小学校児童体格診査会	前年の「児童体格表彰会」の継続。57校の六年生男女一万人より選抜された105名の児童を対象に、診査・表彰。
1926年	体格優良児童表彰	東京市内各小学校の尋常小学六年生が対象。目的は「体育運動の思想普及と共に児童父兄の注意を喚起するため」。選定基準は①発育概評、栄養とも甲②歯の完全なるもの③学校成績普通以上のもの④要観察注意児童でないもの⑤病欠欠席等を参考にすること。
1927年	健康優良児童表彰	文部省主催の「児童生活展覧会」(於：上野公園)開催中、社団法人生命保険会社協会の申し出により実施。東京府下の小学校約500校を対象に、各学校から健康優良児童男女各1名を選定。「健康優良者」の基準は①発育概評、栄養共に甲②疾病異常なし(歯は治療済ならば可)③学業成績普通以上、操行佳良④病欠僅少。
1928年	第二回健康優良児童審査会	名古屋で開催。生命保険会社協会が主催、名古屋市通信局の共催。目的は「一般保健思想の向上を図り、国民教育の振興に資せんがため」。参加校は90校、表彰された児童は男540名、女539名。

注：以下の記事より作成(「児童体格表彰会」『学校衛生』5-1, 1925年1月。「児童体格診査会に就て」『学校衛生』6-3, 1926年3月。「東京市の体格優良児童表彰」『児童研究』30-3, 1926年6月。「健康優良児童表彰」『学校衛生』7-11, 1927年11月。「健康優良児童の審査」『学校衛生』8-5, 1928年5月)。

ここで二点注意をしておきたい。一つは審査項目中に学業成績や操行に関する項目が含まれている点、もう一つは、これらのイベントの名称が「体格表彰会」「体格審査会」となっているように、健康が体格の良さと結びつけて考えられているとい

「理想の子ども」としての健康優良児

う点である。後者に関して言えば、これは審査の主眼が体格であり、「体格が良いこと＝健康であること」という視線が健康を比較する際の基盤となっていたことを示している。これは、もともと「体格」という言葉に“個人の健康状態”と“身長・体重などの発育度合”という両方の意味が含まれていたことに由来する。この「体格」の二義性は「発育が優れていること＝健康状態が優れていること」という「体格」概念を生むこととなり、そのような「体格」概念が1920年代には広く共有されるようになっていた（小野 2003）。これらの催しに「体格審査会」「体格表彰会」といった名称が与えられていたのはそのため、このような「体格」概念が1920年代に普及していたことをここからも読みとることができる。

また、本節で見た審査会・表彰会はすべて1920年代に行なわれたものであったが、横山浩司によれば1920年代とは「『子ども』あるいは『子育て』が完全に一つの時代的主題になった」時期であった（横山 1986, 224頁）。つまり、育児とは特別に考慮されるべきものであり、また、そのために育児に対する点検や養育者の意識啓発が必要だとされるようになったのが1920年代だったのである。このような「子育て」のなかで、当然ながら健康もその重要なファクターとなった（首藤 2001）。児童の身体の健康を比較し優秀なものを表彰するという試みが行なわれたことの背景に、このような1920年代の時代性を挙げることができよう。また、このような「次代を担う国民の健康増進」という国家や社会側の欲求は、「よりよき」子どもを育てるために意識的・意図的なものとして子どもの教育をとらえそれを実行する意志をもつようになった親、特に新中間層の親の思惑とも一致していた。このような子ども観・健康観を背景に「表彰事業」は開始されたのである。

2.2. 「表彰事業」の開始とその概要

「表彰事業」の計画が初めて公にされたのは『東京朝日新聞』『大阪朝日新聞』（以下『東朝』『大朝』と略す）1930年2月11日朝刊においてである。その目的は「少国民の健康如何は次の時代の国運を支配する大問題である。本社は今回『日本一の健康児童を探す』という題目の下に我國民保健運動の一方法として全国小学校児童の健康調査を行ひ、その中よりもつとも優良なる者を審査選出してこれを表彰することにした」とあるように、「國民保健運動の一方法として」健康に対する国民の意識を高めようとするものであった。ここからも、「表彰事業」が前節で見たイベントの流れを受けたものであることがうかがえる。第一回の審査対象は1930年2月現在尋常小学校5学年に在籍する男女児童で⁽³⁾、選考は①各小学校より男女各一名を推薦

②地方長官を会長とする地方審査会での予選（各道府県より男女各三名の優良児が選出）③中央審査会による「地方一児童」・「特選児童」・「日本一児童候補」および「日本一児童」の最終決定，という手順で行なわれた（「全国からさがす日本一の健康児」『東朝』1930年2月11日）。審査は専ら「調査カード」によって行なわれたが，それによると，発育・栄養などの身体検査的な項目に加え，運動能力・病欠日数・学業成績・操行，さらには分娩・哺乳状況や家族のデータまで実に事細かな調査がなされていた。しかも，日本一児童の決定までにはさらに細かな審査が行なわれている⁽⁴⁾。

この事業は，全国の小学生を対象にするという性格上，文部省や教育現場との連携が不可欠であった。実際に文部省の後援が実現し，文部大臣が顧問，文部省普通学務局長が中央審査会委員長にそれぞれ就任するなど中央審査会委員七名中五名までを文部官僚が占めることとなる。「日本一健康な者」を科学的に発見・調査する機会を得たいという希望がそれ以前から文部省側にもあったように（「健康児童を表彰するに際して……」『東朝』1930年3月28日），文部省関係者にとっても「表彰事業」の開催が渡りに船だったという事情がこのような積極的支援につながったのだと考えられる。こういった権威のバックアップもあり，事業は全国の小学校や家庭に大きな反響を巻き起こすことに成功した（「東京府下から『日本一』を」『東朝』1930年2月13日朝刊，「おらが国こそ日本一だぞ」『東朝』1930年3月11日夕刊など）。選ばれた二人の「日本一児童」は，表彰式をはじめ様々な祝賀会に招待され，その模様は新聞紙面で逐一報道され全国に知られることとなったのである。

3. 「健康優良児」のイメージとその変容

3.1. 「健康優良児」イメージの端緒

では，新聞報道などにおいて健康優良児はどのように描写され，健康優良児について何が語られたのだろうか。第一回開催に関する史料から，それを見ていくことにしたい。

まず，健康の優劣を判定する基準は「表彰事業」においてどのように設定されていたのだろうか。「調査カード」によると，審査項目は大きく分けて①身体状況②運動能力③病欠欠席状況④学業成績⑤操行⑥既往病歴⑦家庭生活状況の七項目である。これらは，「審査上もつとも重要な役割を演ずべき要素としては，身体状況と運動能力の二つであって，病欠欠席以下の五項目は，或は審査標準として一定の条件を附するか，或は単に研究または参考資料としての項目に過ぎない」（朝日新聞社

「理想の子ども」としての健康優良児

1930, 373頁)と述べられているように、第一回開催においては等価扱いではなかった。しかしここで気になるのは、身体的健康と直接関係のない学業・操行の項目が入っている点である。1920年代の催しにおいてもそうであったが、なぜ学業・操行が“健康”の審査項目に加えられていたのだろうか。それは、「学業成績並に操行は、吾々の健康の良否、体力の強弱とは特別の関係はないのであるが、苟も一校または一府県を代表し、更に全日本を代表すべき模範的健康の保持者として、荣誉ある表彰を受くるとすれば、斯の如き児童は、其の知能に於ても徳性に於ても、何等の欠点を有せざるものを基準とすべきは、素より当然」(朝日新聞社 1930, 378頁)とあるように、日本一を決めるという事業の性格上必要という理由からであった。前章で見た表彰会・審査会は「学校一」というレベルのものであったが、動機はほぼ同様であったと考えられる。このような理由で加えられた項目であったため基準はそれほど厳しくはなく、「表彰事業」でも「学業成績並操行は平均以上たること」とされている程度であった。

しかし、中央審査会での審査段階になると、それぞれの児童の間に差をつけることが非常に困難になった。中央審査会はこれらの児童を選別するため新たな点数法を設けた(「日本一の児 始つた中央審査」『東朝』1930年4月18日)が、なお日本一を決定するのは容易ではなく、最終的には学業・操行はおろか容姿の印象までもが審査の対象とされた(朝日新聞社 1930, 387頁)。それほどまでに「日本一」の決定は困難を極めたのである。

こうして様々な基準をクリアした上で選出された「日本一の健康児」であるから、それがどの点に関しても非の打ち所のない少年少女となったのは当然と言えば当然であった。その結果、新聞では日本一児童の学力・体力・性格全ての面における優秀さが報じられた(「輝やく日本一の健康児」『大朝』1930年5月5日)。しかもこれら二人の日本一に限らず、準日本一や府県一の児童らもほとんどが身体状況・運動能力のみならず学業・操行も優秀な児童が選ばれることとなった。そして、このことは「我々の最も喜びに堪へないのは、今回の調査に於て、学業操行等は平均以上を推薦標準としたにも拘らず、報告カードの大部分は操行に於ては殆ど甲の成績を示し七点乃至八点等は、僅かに例外として認むるに過ぎなかつた点でありまして、真に健康の優良なる児童は、同時に知能の発達徳性の陶冶に於ても、亦良好の成績を示す者であることを、実地に於て証明された次第であります」(朝日新聞社 1930, 389頁)と解釈された。先述のように、これらの児童が学業・操行ともに優秀だったのは日本一を決めるという事業の性格上結果的に起こったことであり、この

記述は解釈の順序において明らかに倒錯している。だが、ここで十分な因果関係の検証なしに「身体が健康であれば、知能や徳性も優れている」という言説が成立しているように、このような解釈枠組みがその後優勢を占めていくことになる。

ただし、そのような解釈がすぐに主流になったわけではない。初期の発言には、選ばれた健康児を身体が健康であるから選ばれたという視点のみで捉え、一足とびに知能や精神面についても優秀だとはとらえていないものも見られる（「若槻首相と健康児たち 心も共に健かに！」『東朝』1931年6月13日、「首相と東郷元帥 激励の言葉」『東朝』1933年6月29日など）。だが並行して「今回の健康審査の標準は単に身体の健康と言ふことのみでなく更に体力、学力、操行をも併せ加えて総合的に見た心身の全健康を対象とした点は寔に興味あること」（「健康優良児童表彰に就て」『大朝』1931年7月6日）といった解釈も出始める。先ほども述べたように、その後繰り返されていくのは後者の論理であった。あくまでも事業の性格上加えられた学業・操行が健康観念の中に取り込まれ、その全てにおいて優れたものが「健康優良児」だという解釈が主流となっていくのである。

3.2. 「健康優良児」の育ち方・育てられ方に関する興味

「表彰事業」においては健康優良児に対する“研究”の眼差し、すなわち健康優良児はどのように生まれ育ってきたのかという興味関心による記述がもう一つの重要なポイントとなる。というのも、「国民保健運動の一方法」として開始されたことからわかるように、「表彰事業」はただ健康優良児を表彰するだけではなく、その児童らがどのように育ってきたのかを研究することで健康優良児ではない子どもたちの健康増進に寄与することをその目的としていたからである。本節ではこの点について見ていくことにしよう。

第一回表彰会についてまとめられた『全日本より選ばれたる健康児 三百名』には、日本一児童の出身学校長・医者・学校衛生官僚らの手になる論説が掲載されている。これらを見ると、健康優良児を育てるためには家庭ないし学校などの環境によるところが大きいという主張が大筋で共通している。ただ、まだ第一回が開催されたばかりの段階ではっきりとした指針を出すことは難しいとも考えられており、事業の継続によって、健康法や育児法が見えてくるだろうと見込まれていた。

ところが、第二回以降優良児の親たちにその育児法や健康法をたずねた新聞記事を見ると、ほとんどの場合明確な回答がない。親の意見としては「特に注意を払ったつもりはない」という主旨のものが圧倒的に多く、「子供に物事を徹底的にやらす

「理想の子ども」としての健康優良児

といふことが主義といへばいへるでせう (…) ただ『しつかりやれ』といふだけで叱つたこともなく、子供の意思のままに徹底的にやらせてゐます」(「日本一の健康児はどういふ環境から出たか」『大朝』1932年6月25日) とか「別に私の方では特別な養育方法をとつたことはないのですが、朝早く起し夜早く寝かせる、まアこれが健康のもとだらうと思つてゐます」(「村の名誉だと『祝福』に包まる」『大朝』1931年6月25日) といった内容の意見が多数を占めている。つまり、新聞社側が熱心に取材を試みても、健康優良児を得るための指針は親たちからほとんど示されないのである。新聞社側は優良児の親や在学学校関係者などに直接インタビューを行なう特集記事を組むなどしたが⁽⁵⁾、それでも親たちの多くは「睡眠を十分とらせた」「偏食を無くさせた」「早寝早起き」などごく平凡なことを述べるに過ぎず、しかもほとんどの場合枕詞のように「特別なことはしていません」と語っていた。

親たちの語りでもう一つ特徴的な点は、「私達の先祖は (…) 皆代々五尺六寸以上の立派な体格ばかりだつたと聞いてゐます」(「府下第一 揃ひも揃つてご飯は八、九杯」『大朝』1932年6月24日) や「私は五尺二寸一分の小男ですが、病氣知らずです、男ばかり五人兄弟がゐますが、みんな丈夫で甲種合格ばかりです」(「日本一になるまでの健康法①」『大朝』1939年6月27日) など、自らの子どもが健康優良児になりえた原因として「もともと丈夫な血筋だから」と考えているということである。事実「生まれたときから大きかった」と語る親や、それを伝える記事も少なくない(「日本一の健康児はどういふ環境から出たか」『大朝』1932年6月25日、「日本一偉いお母様」『東朝』1939年6月25日など)。

このような親たちの語りを総合すると、健康優良児になるためには「生まれつき丈夫で体格の良いことが大事で、健康には多少配慮すればいい」ということになり、かなり先天性の要素が強いことになる。当然このような結論は新聞社や文部省などにとって「表彰事業」の存在意義を揺るがしかねないものであり、彼らとしては何としても「健康は素質に修養の加はつたものだ」と考へねばなるまい(朝日新聞社1930, 316頁)と主張せざるを得ない。つまり、先天的要素以外の要因が探求されることになるわけである。

そこで新聞記事では、「健康」をつくる文化・気候・家庭環境などのさまざまな要因が模索された。いくつかピックアップすれば、「発育優良児の多数を出してゐる地は (…) 大都市を有する府県で東北、北陸地方には一人も百五十センチメートル以上の児童が見出されなかつた、全く児童の発育状況は文化の発達と密接な関係があつて正に正比例するといふ驚くべき統計が見出された」(「発育は文化の発達と比例」

『大朝』1930年4月26日)「一人子や末子には比較的優良児が少ないといふ結論が得られた」「父母ともに揃つて中肉中背高からず低からずの子供に一等健康児の多いことが発見された」(「優良児を生むのは中肉中背の両親」『大朝』1933年5月9日)「お母さんは夜半に必ず一度起きて子供の寝姿を見てまはります、この深き母性愛が健康児を生んだのです」(「日本一になる迄(1)」『東朝』1937年6月30日)といった具合である。このように実に様々な模索が毎年なされたのだが、決定的なものが発見されることは遂になかった。逆に言えば、だからこそこれだけ様々なことが語られたと言うこともできる。

では、なぜ決定的な健康法が発見されえなかったのだろうか。それは、生まれつき体格の大きな子どもだけが選ばれる仕組みになっていたからではないだろうか。この点を考える上で非常に興味深い記事がある。以下の引用は、その記事中、外見は小さくても健康な児童もいるのだからA級・B級などに分けて表彰することも必要ではないか、という主旨の質問に対し、中央委員会審査委員の大西永次郎学校衛生官が答えた部分である。

「お趣旨は御尤もと思ひます、しかし、中央審査会は各府県から提出されたカードによつて審査します即ち数字により比較するのです、従つて身長、体重その他数字的にすぐれた児童が自然選抜されることになります、全児童の体格その他を實際に検査することが理想的ですが到底なし得ない難事業です、お話の小ツブの健康児童は各府県での審査では絶対に無視して居ません、しかし、日本一の健康児となるとどうしても小粒では…。」(「日本一になる迄」『東朝』1937年7月3日)

つまり、カードに書かれた数字でしか審査できないために、健康であっても身長や体重の計測値が小さい児童は日本一にはなれないというのである⁽⁶⁾。たしかに数字のみを用いて優劣をつけるとすれば、ただ健康だけでなく見た目も大きい児童が選出されてしまうのはある意味当然である。それが毎年継続されたのだから、一般に浸透していた「体格の良さ＝健康」という考え方はますます補強されてしまった可能性が高い。したがって、大西は結果的に見た目の大きい児童を選びださざるを得ない「表彰事業」の状況を慮った上で、先のように発言したと考えられる。

このような問題は「表彰事業」以前の審査会・表彰会においても潜在していたはずである。しかし、そこでは先述のように「体格の良さ＝健康良好」という視線が明確にあった上、事業の規模自体が比較的小さかったこともあって、問題はそれほど深刻にならずに済んでいた。このような問題が「表彰事業」において顕になってしまったのは、「表彰事業」と他の審査会との最も重要な相違点、すなわち「日本一」

「理想の子ども」としての健康優良児

を男女各一名にまで絞り込むという点によるところが大きい。というのも、この設定はそれ以前の審査会と比べて相当に無謀であったと言わざるを得ないからである。先ほどの表1から分かるように、1920年代の審査会における設定は東京市周辺という範囲で「一等六名」とされていたり、各学校から男女一名ずつの選出でそれ以上の絞り込みはなかったりといった程度だった。それに比べると、日本中の小学生のなかから男女各一名を選ぶというのは至難の技である。つまり、「表彰事業」の規模の大きさがこのような問題を浮き彫りにしてしまったのである。

このように、体格の大きい児童しか「健康優良児」になれないという決定的な問題点を「表彰事業」は内包していた。生まれつき体格のいい児童を選びだして表彰しても、健康増進法を見つけるのは困難だろう。健康優良児の親たちが“特別なことはしてない”“もともと丈夫な血筋で生まれたときから大きかった”などとはか語りえないのは、決して理由のないことではなかったのである。

3.3. 「健康優良児」のイメージの変化

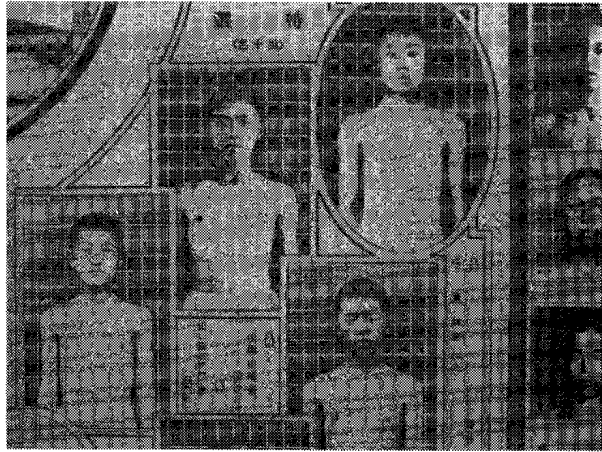
したがって、「どうすれば健康優良児になれるか」という興味関心による報道は、ほとんどが徒労に終わったと言える。しかしその一方で、健康優良児を寿ぐ言説は事業の継続とともにエスカレートしていった。

たとえば1930年代半ばには、健康優良児を「純真」という要素をもつものとしてとらえる視線が出現してくる。「新時代の健康児らしいはつきりした口調と飾り気のない純真な答辞は満場を感激させた」（「純真・明朗の美 健康日本を讃ふ」『大朝』1936年6月28日）「一見して受ける感じは明朗純真の典型にピッタリと合致するあつぱれ健康日本の女子代表だ」（「体格は去年から既に超日本一」『大朝』1935年6月25日）などがその代表例である。これらの記述は、「健康な子ども＝純真な子ども」という連想が成り立っていることを示しており、健康優良児と童心主義の結びつきの一端をここに垣間見ることができる。

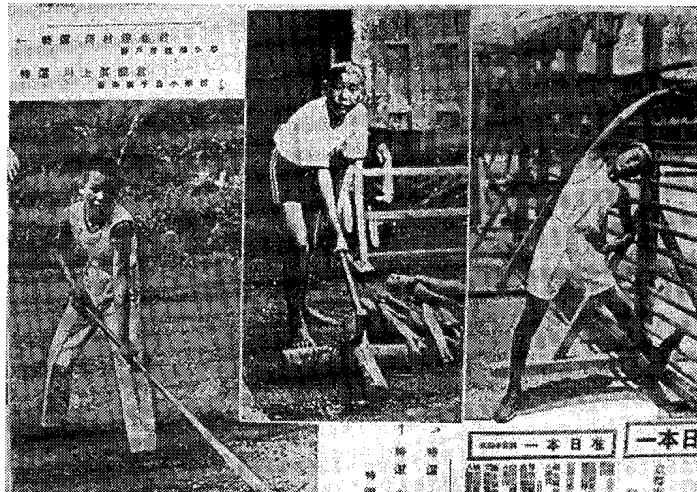
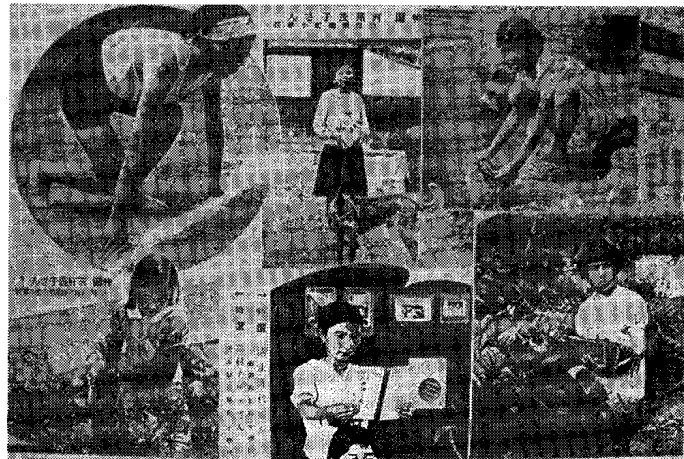
また、新聞の見出しや掲載される写真の内容も変化している。まず写真についていえば、初期には資料1のような写真が圧倒的多数を占めていた。これらの写真は恐らく地方予選で選考のために撮られた作業用の写真と見られ、特別な演出らしきものはなされていない。ところが1935、36年ころになると、資料1とは明らかに趣の違う資料2のような写真が掲載されるようになる。一見して分かるのは、これらの写真において児童が何かをしているということである。具体的には、体操をする姿や薪を割る姿、教科書を朗読する姿などが写されており、これらは体育や勉学に

励む真面目さ（体力・学業成績の優秀さも暗示している）や、薪割りなどの家の手伝いをするという操行の良さを象徴的に表現している。このように、掲載される優良児たちの写真は演出を施した意図的なものに替わっていった。

資料1 「昭和六年度 代表健康児」『大朝』1931年7月6日



資料2 「見よ！潑刺の健康美」『大朝』1936年7月6日



「理想の子ども」としての健康優良児

記事の見出しもまた変化を見せた。日本一決定の翌日の新聞には毎年必ず日本一児童らの写真が掲載されていたが、当初その見出しには単に「輝く健康児!」「誉れの日本一!」などと書かれていただけであった。それが1935年ころになると「燦たり体、力、智を具現の姿 空前の記録を印す」(『大朝』1935年6月25日)「潑刺!次代の若葉 体、力、智の最高水準」(『東朝』1936年6月25日)「体・力・智の『最高水準』 見よ!潑刺たる均整美」(『大朝』1937年6月25日)といったものになる。ここには、「体・力・智」を兼ね備えたものこそ「真の健康児」であるという解釈の登場がはっきりと見てとれる。

その結果、1930年代後半になると「この健康児表彰は単に身体のみならず更に体力、学業、操行に至るまでも考慮にいれ所謂健全なる身体に健全なる精神を宿した理想を目標としてゐる」(「今や国家的事業」『東朝』1936年6月25日、文部大臣平生夙三郎の談)といった解釈が一定のコンセンサスを得るようになった。しかも、このような新聞報道における健康優良児イメージの変容を受け、最終的には審査会側の解釈もこれに準じることになり、中央審査会委員長が「操行及び学業の成績が優秀であるといふ事も勿論選抜の重要な条件でありまして」(「健康児童審査報告要旨」『東朝』1940年6月26日)と言うまでになった。この段階ではもはや学業・操行は事業の性格上という「ついで」の要素ではない。「健康日本一」は身体・知能・操行全ての面における日本一を意味するようになったのである。「第十回『全日本健康優良児童表彰会』で満場の官民名士の前で日本一の男児、植田俊夫君と同女児、山田和子嬢が立派なはきはきとした声で(筆者注:答辞を)述べた(…)[『さすが日本一の子供たちだ、答辞の述べ方まで日本一だ』と参列の人々を感心させた」(『先輩日本一』も勢揃ひ 健康児・けふ首相を訪問)『大朝』1939年6月28日)という記事からは、健康優良児を見る人々の視線も報道や審査会の解釈と並行して変化していることがうかがえる。身体が健康であることと答辞の述べ方が素晴らしいこととの間に何の因果関係が存在するのかは語られない。だが、それは語られなくても健康優良児を全ての面において優秀な児童として見る視線は確かにここに存在していると言えよう。

このように、事業の継続につれて健康優良児の「健康」は「身体健康」と「内面の健康」を兼ね備えたものとしてとらえられるようになったのである。

3.4. イメージの変容を支えたもの

このような変容の原因は、一つには3.2.で見たように「どうしたら子どもを健康

優良児に育てられるか」という興味が空回りしたことが考えられる。それはある意味で事業の存在意義を危うくするものであるから、健康優良児のイメージを変容させることで問題を隠蔽しようとする意図があったと言えなくもない。だが、それにしても、学業や操行の優秀さを強調することが健康優良の証になるのだろうか。健康で学業も操行も優秀な子どもというのは、あくまでもそうあって欲しいという願望であり、身体健康と学業や操行の良さが直接結びつくわけではない。その結びつきを支えたものは何だったのだろうか。

第一に挙げられるのは1930年代の体育観である。1930年代になると、明治期から引き続く「体育は身体と精神をともに練磨する」という考え方がいっそう強調されるようになっていった(井上 1970, 102-119頁)。このような体育観は身体と精神を連動するものとしてとらえる考えを前提としており、それゆえ、「精神・知能が優れたものは身体も健康である」という見方がここから導き出されることにもなった。その背景には、教育学者篠原助市の『体育私言』(1932年刊)がこのような体育観に思想的基盤を与えた(入江 1986, 117頁)こと、1936年の学校体操教授要目改正で前文に「人格ヲ陶冶スル」という文言が加えられ、文部省がはじめて公式に体育を精神的効果も含めたものとしてとらえたことなどがあった。特に後者は「身体強健な者＝精神の健全な者」という考えの公式な認定であり、このような思想がこの時期完全に権威的なものとなったことを示している。

第二に挙げられるのは1920～30年代に多数発表された発育と学業成績あるいは精神についての「科学的」研究である。西村大志によれば、この種の「科学的」研究は児童研究という共通目的のもと教育学と医学を結びつけよという富士川游の主張を皮切りに、児童の身体と精神をめぐる両者の知見が融合されていったところに誕生したものだった(西村 1997)。これらの研究は対象や方法の点などで様々に異なりながらも、最終的な結論は驚くほど一貫している。それは、「身体的に優れたもの＝知能・精神面で優れたもの」「身体的に劣ったもの＝知能・精神面で劣ったもの」というもので、身体の発達と知能・精神の発達は連動しているという結論がどの研究でも導き出されているのである。しかもこれらの研究は「頭長と頭幅の和の平均は、優児が劣児より大である。又中等児は劣児より大であり、優児は中等児より大なる傾向がある。併し統計学上確定の域に達せざるも一般的に智能との相関々係が認められる」(「都鄙児童身体構造と一般智能との相関に関する研究」『日本学校衛生』28-7, 1940年7月。傍点は筆者)という史料が示すように、「身体的発育と精神的発育は連動しているはずだ」という考え方が初めから前提とされていた。これはつまり、

「理想の子ども」としての健康優良児

これらの研究が「関係があるか否か」を究明するものではなく「関連を証明しよう」とする研究であったことを意味している。それほどまでに「身体の発達と知能・精神の発達は並行する」という考えがこの時期にコンセンサスを得ていたということであり、しかも、このような研究は先に見た体育観の妥当性を「科学的」に保証させた。

こういった体育観や「科学的」研究が第1章でみた“理想の子ども”観と結びつくともなるだろうか。先にも見たように、この種のイベントが行なわれるようになった背景には児童の健康に対する関心の高まりがあり、それはまた育児全般に対する関心の高まりから生じたものであった。ということは、「より健康な子どもに育てたい」という願望は「よりよき子どもに育てたい」という意志に含まれる一要素だったと言える。1920年代のよき子どもとは純真かつ知能・人格の優れた子どもであったが、1930年代になると健康であることも「よい子」の条件となった（鹿野2001, 104頁）。「身体が日本一りつばなばかりではなく、操行も正しくりつばで、勉強もすぐれた少年少女」（「佳き年にこの栄え 恵まれた体力と智徳」『大朝』1940年6月29日）という健康優良児の描写は、こういった1930年代の“理想の子ども”観を端的に表している。“理想の子ども”とは「パーフェクト・チャイルド」でありかつ身体的にも健康でなくてはならなくなったのである。しかもこれらは上で見たような体育観や「科学」の論理によって矛盾せず併存しえた。「身体の健康」＝「精神の健康」という図式が保証されれば、「健康な子ども」は即ち「純真な子ども」であるという連想も容易に成り立つのである。

このように、健康な子どもを求める心性と純真な子ども・知能や人格の優れた子どもを求める心性は1930年代においてひとしく“理想の子ども”を求める心性となった。だからこそ、健康優良児に関する言説が、学業や性格面にその記述の重点が移っていくという質的な変化を見せることにもなったのである。

4. 結論

本論で見たように、「表彰事業」は1920年代より続く子どもの健康に対する関心の高まりを背景にして開始された。しかし、「日本一」を決めるという規模の大きさゆえ、体格その他あらゆる面で優秀な子どもだけが「健康優良児」として選ばれることとなり、健康増進のための現実的な方法を独自に打ち出すことはほとんどできなかった。それでも事業は継続されたのだが、それにともない変化を見せたのが健康優良児のイメージであった。具体的には、新聞報道において健康優良児の純真さ・

明朗さや学業・操行の優秀さが次第に前面に押し出されるようになった。それによって、体格の大きさではない「真の健康」が健康優良児に備わっていることが表現されたのである。

健康優良児の身体が持つ意味とは何だったのかという本稿の問題関心に即して言えば、それは子どもの体格の良さや身体能力の高さだけではなく、その子どもの知能・精神の優秀さを示すものであったと言える。そしてまた、新聞報道において示された健康優良児の学業・操行の優秀さは、彼らの身体が健康であることを逆に示している。つまりそれらは相補関係にあったということであり、この相補関係に信憑性を与えたのが体育観と「科学的」研究だったすれば、そのような関係が成り立つことを期待したのが子ども観だったと言えるだろう。先に見たように、健康な子どもを求める心性とは“理想的な子ども”を求める心性の一要素であった。そして1930年代の“理想の子ども”とは身体・知能・精神全てにおいて卓越した子どもである。「健康優良児」とはそのような“理想の子ども”像が具現化されたシンボルであった。本音では誰もが健康優良児のようになることは不可能だと知りながらも、理想像として健康優良児は発見された。だからこそ有山が言うように「見果てぬ夢のような子供」ばかりが「健康優良児」として選ばれたのである。

このような健康優良児のシンボル性は「表彰事業」が「桃太郎探し」という名で呼ばれた(朝日新聞百年史編修委員会 1991, 347頁)ことにも表れている。桃太郎は大きく強く勇ましく、それでいて心根はやさしいという子どもの象徴であり(滑川 1981, 鳥越 1983), 何より桃太郎は「日本一」の桃太郎である。健康優良児への視線があらゆる点において優秀な「日本一」の児童に対する視線であったことを考えると、この「桃太郎探し」という呼称は健康優良児への視線を凝縮した実に絶妙なネーミングであったと言えるだろう⁽⁷⁾。そして、「健康優良児とはどのような子供だろうか。頭のはたらきも、体のはたらきもすばらしく、性格もよい、ほんとに調和のとれた、子供らしい子供をと審査員全員でさがし求めている」(永山 1967, 21頁)と述べられているように、戦後の事業においても本稿で見た健康優良児のイメージは基本的には踏襲されていくこととなる。

しかし、同事業が体格や体力、知的水準の優劣をつけ表彰することに意味があるのかといった批判を受けて最終的に廃止された(山下 2001)ことを踏まえると、健康優良児のイメージが一貫して好意的に受け止められていたわけではなかったことがうかがえる。また現代でも、智・徳・体の調和がとれた子どもを「理想の子ども」と捉える視線そのものはある程度受け継がれていると思われるが、それが「健

「理想の子ども」としての健康優良児

健康優良児」という語のイメージと合致するかどうかについては微妙な点もある。こうした戦後期の表彰事業に関するより詳細な考察については、今後の課題としたい。

〈注〉

- (1) 正式名称は定かではない。本稿では毎年継続して開催された点を考慮して「健康優良児表彰事業」または単に「表彰事業」と称する。
- (2) 筆者が確認した範囲では、読売新聞及び東京日日新聞において当該期間表彰事業に関する報道は見当たらなかった。朝日新聞社主催の事業であったためか、他社の新聞では同事業は報道されていなかったと推測される。
- (3) 実際に表彰会が行なわれるのは5月であり、翌年以降「四月現在尋常小学校六年生」と改められることから考えて、これは実質六年生を対象としたものと考えていい。
- (4) その後同事業は幾度かの制度的改変を行なっているが、基本的な選考システムに変更はなかった。学校身体検査規程の改定を受けた「体位比率」項目の新設（「日本一健康児を表彰 新規定により宝探し」『東京朝日』1937年3月8日）、「平水二五米ヲ泳ギタル経験」と「一日二〇キロ以上ヲ歩行シタル経験」の有無の二項目追加（「第十回 日本一健康児の表彰」『東京朝日』1939年3月5日）などが主だった改変である。
- (5) 「日本一健康児をどうして育てたか」（『大朝』1936年6月30日、7月1日）、「日本一になるまでの健康法」（『大朝』1939年6月27日～7月1日）など。
- (6) 鹿野政直によれば、第一回の特選以上児童の平均身長は男子149.0cm、女子149.3cmであり、当時の小学六年生の平均身長は男子128.8cm、女子128.5cmであった（鹿野 1995, 27頁）。「優良児」の身体発育がいかに突出していたかが理解できる。
- (7) しかし注意しなければならないのは、桃太郎は男だということである。女子の健康優良児には「女桃太郎」などという称号が与えられていた（「“女桃太郎” 両嬢 ほゝゑましき会見」『大朝』1938年6月18日など）が、「女の子に似合はぬきさくな性格が現はれてゐる(…)はきはきした口調は男そこのけといふ勢ひ」（「男そこのけ 活発な口調の瀬川あい子さん」『大朝』1932年6月24日）とか「男の子のやうにヤンチャで自然のままに、のびのびと成長してゆきました」（「自然のまゝにのびのび育つた」『大朝』1932年6月25日）などと言われているように、日本一の女子は「男並み」であることによって賞賛されていた。ここから、小学生に求

められた健康の基準は男子におかれていたことがうかがえる。ただし、このような健康優良児のジェンダーに関するより詳細な考察は本稿の範囲を超えるので他日を期したい。

〈参考文献〉

- 朝日新聞社 1930『全日本より選ばれたる健康児三百名』朝日新聞社
- 朝日新聞百年史編修委員会編 1991『朝日新聞社史 大正・昭和戦前編』朝日新聞社
- 有山輝雄 1998「『健康優良児』—メディアがつくった理想の少年少女—」津金澤聰・有山輝雄編『戦時期日本のメディア・イベント』世界思想社, 3-18頁
- 広田照幸 1999『日本人のしつけは衰退したか 「教育する家族」のゆくえ』講談社
- 井上一男 1970『学校体育制度史』大修館書店
- 入江克己 1986『日本ファシズム下の体育思想』不味堂出版
- 鹿野政直 1995『桃太郎さがし 健康観の近代』（朝日百科日本の歴史別冊「歴史を読みなおす」23）朝日新聞社
- 2001『健康観にみる近代』朝日新聞社
- 木下比呂美 1991「新学校と赤ちゃんコンクール」中内敏夫他『家族——自立と転生』藤原書店, 108-110頁
- 小山静子 1999『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房
- 永山徳郎 1967「健康優良児とは」『教育と医学』第15巻5号, 448-450頁
- 中村喜代子 2001「『健康優良児』表彰写真と近代日本の子どもの身体」『美術教育学』第22号, 167-177頁
- 滑川道夫 1981『桃太郎像の変容』東京書籍
- 西村大志 1997「日本の近代と児童の身体 —座る姿勢をめぐる—」『ソシオロジ』42巻2号, 43-64頁
- 西山哲治 1918『赤ん坊の研究』南北社出版部
- 小野方資 2003「身体検査規程における『体格』概念の変容」第47回教育史学会報告レジュメ
- 沢山美果子 1990「教育家族の成立」『〈教育〉——誕生と終焉』藤原書店, 108-131頁
- 首藤美香子 2001「一九二〇年代における育児観・子ども観の社会史 —三田谷啓の育児啓蒙活動を手がかりとして—」『比較家族史研究』第16号, 38-65頁

「理想の子ども」としての健康優良児

鳥越信 1983『桃太郎の運命』日本放送出版協会

山下大厚 2001「身体測定のパリティクス —子どもの身体への眼差しと健康優良
児表彰—」『年報社会学論集』第14号, 1-14頁

横山浩司 1986『子育ての社会史』勁草書房

ABSTRACT

**Kenko-Yuryo-Ji as “Ideal Child”:
The Image of Kenko-Yuryo-Ji in Newspaper Articles**

ISHIOKA, Manabu

(Graduate School, Kyoto University)

Nihonmatsu-cho, Yoshida, Sakyo-ku, Kyoto, 606-8501 Japan

Email: Mana.Ishioka@h01.mbox.media.kyoto-u.ac.jp

The purpose of this study is to examine the significance of the bodies of kenko-yuryo-ji (children in superior health), by analyzing representations of kenko-yuryo-ji in newspaper articles. The term kenko-yuryo-ji refers to children who were selected as Japan's healthiest children under the Kenko-Yuryo-Ji Hyosho Jigyo (Commendation Project).

Section 1 reviews previous studies on kenko-yuryo-ji, pointing to a lack of views on the significance of the bodies of kenko-yuryo-ji. Emphasis is placed on the importance of regarding kenko-yuryo-ji as symbols of the “ideal child” and examining what their bodies signify.

Section 2 clarifies the fact that the increase of concern over the health of children in the 1920s generated similar projects to the later Hyosho Jigyo. It then provides an overview of the contents of the Hyosho Jigyo, which was started due to the increase of concern mentioned above.

Section 3 considers how representations of kenko-yuryo-ji changed with the continuation of the project, using newspaper articles as the main historical data. The findings are as follows: (1) Due to the difficulty of selecting “Japan's no. 1,” relatively greater importance came to be given to school records and behavior in making the selection, (2) Although the main purpose of the project was to find what makes children healthy, it failed to do so; (3) Nevertheless, the project was continued and press reporting about the school records and behavior of kenko-yuryo-ji increased, (4) Consequently, the “health” of kenko-yuryo-ji not only indicates that their bodies are healthy, but has also come to refer to their innocence and excellence in terms of intelligence and character, and (5) This logic was supported by the following three points; the gymnastics view in the 1930s; “scientific” research on the connection between growth and intelligence/spirit; and the view of children in the 1930s.

Section 4 presents a comprehensive consideration of the meaning adopted by the bodies of kenko-yuryo-ji. (298 words)